

平成 30 年度宜野湾市総合戦略推進委員会
議事要旨

日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）午後 2 時～午後 5 時
場所：宜野湾市役所 2 階 庁議室

出席者	委員 (8名)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 瀬口 浩一（琉球大学国際地域創造学部教授）（委員長） ■ 福里 清孝（宜野湾市商工会会長）（副委員長） ■ 高里 健作（宜野湾市観光振興協会会長） ■ 浦崎 安人（沖縄銀行普天間支店支店長） ■ 宇根 信明（連合沖縄中部地域協議会副議長） ■ 新城 嘉隆（宜野湾市自治会長会 野嵩 1 区自治会長） ■ 宮園 峰子（宜野湾市婦人連合会 副会長） ■ 米須 良清（宜野湾市企画部長）
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松本 勝利（企画部次長兼企画政策課長） ■ 本永 貴也（企画政策担当主幹兼係長） ■ 玉城 進吾（企画政策担当主査） ■ 安里 美亜紀（企画政策係主事）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付式 3. 市長挨拶 4. 議題（進行：委員長） <ul style="list-style-type: none"> （1）宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について（事務局報告） （2）宜野湾市の人口推計について（最新版）（事務局報告） <ul style="list-style-type: none"> ①事務局説明 ②質疑応答 （3）総合戦略における具体的施策の効果検証（平成 29 年度実施分）について <ul style="list-style-type: none"> ①事務局説明 ②評価・意見（質疑応答含む） 5. その他 6. 閉会 	
資料	<p>資料 1 委員名簿</p> <p>資料 2 宜野湾市総合戦略推進委員会設置規則</p> <p>資料 3 宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について</p> <p>資料 4 平成 29 年度効果検証シート</p> <p>資料 5 宜野湾市総合戦略推進委員の評価・意見（平成 28 年度分）</p> <p>資料 6 宜野湾市の人口推計について（最新版）</p> <p>※当日配布資料 意見・提言用紙</p> <p>※委員持参資料 宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p>	

<p>委員長</p>	<p>今回の会議は、数値目標の変更と平成 29 年度の具体的施策の効果検証を行うことを目的としております。評価及び意見に関しましては、会議終了後、事務局の方で取りまとめした後、市ホームページにて公表いたします。委員の皆様におかれましては、短時間になりますが、それぞれの分野の視点から意見をいただき、活発にご議論をいただければと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今から議題を進行させていただきます。本日の出席委員は 8 名でございます。過半数に達していますので、会議は成立いたします。では、議題(1)宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について及び議題(2)宜野湾市の人口推計についてをまとめて事務局より報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>新しくご就任いただきました、委員の皆様もいらっしゃいますので、改めて、宜野湾市総合戦略及び委員会の概要について報告させていただきます。また、平成 27 年度の国勢調査からみる宜野湾市の人口推移についてもあわせてご報告いたします。</p> <p>はじめに、近年の国・県の総合戦略の動向について、報告いたします。宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 8 ページ、9 ページをお開き下さい。ここに示されているのが、2015（平成 27）年度の国及び県の総合戦略の概要です。これを踏まえ、国の動向についてですが、2015（平成 27）年度の国の総合戦略策定から、3 年目の 2017（平成 29）年度（総合戦略の中間年）に、地方創生の新展開と KPI（重要業績評価指標）の総点検を行っております。国の各目標等の主な進捗状況ですが、白丸ポツ 3 つ目の今後の施策の方向にある各基本目標について、基本目標①地方の若者雇用者数や基本目標③第 1 子出産前後の女性継続就職率については、基準年度の 2016 年度と比較し、順調に伸びてきているところですが、基本目標②地方・東京圏の転出入均衡については、東京圏への年間転入者数については、年間 12 万人と 2016 年度に比較し 2 万人も増えている状況にあります。そのような状況を踏まえ、計画期間 4 年目の 2018 年度は、ライフステージ（各世代）に応じた、移住政策の強化、地域おこし協力隊、地方へのワーキングホリデーなどといった地方創生の充実・強化を目指すとしており、「ひと」と「しごと」に焦点を絞ったまち・ひと・しごと創生基本方針 2018 を閣議決定しております。</p> <p>続きまして、沖縄県の動向といたしましては、平成 27 年 9 月に沖縄県人口増加計画改訂版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、人口増加基調にある現段階から、積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させる必要があるとし、①県民気運の醸成（家庭・地域・各職場で活動する県民への働きかけ）、②社会全体での協力・応援体制の整備、③行政の支援体制整備、④沖縄県と市町村との連携及び広域連携の推進、を取り組みの方向性として掲げ、具体的な施策に取り組んでいるところであります。</p> <p>県の進捗状況としましては、人口増加に関する自然増（出生等）の拡大及び社会増（転入等）については、前進または横ばいで推移し、離島・過疎地域の振興（定住及び離島の特色を活かした産業振興など）については全施策において前進しているとの</p>

	<p>報告がございます。</p> <p>続きまして、資料3をご用意ください。こちらが宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系図となっております。この総合戦略を計画するにあたり、人口ビジョンを策定しております。宜野湾市は人口の将来展望を2060年には109,700人という人口推計を設定しており、これを目指すための将来的な方向性として、市民が望む理想の場合の合計特殊出生率2.57を目指すということと、子育て世代の転入と転出の均衡を図るということを定めております。そして、この方向性の下、総合戦略として、雇用、交流、結婚・出産・子育て、地域づくり・連携分野という4つの施策を展開しております。</p> <p>次に、資料3の2ページ目をご覧ください。宜野湾市総合戦略推進委員会についてです。1～5までそれぞれ記載がありますが、今回は推進委員会の役割について、読み上げてご説明します。総合戦略の基本目標達成のため、行政の立てた具体的な施策の進捗を確認、目標数値等の達成状況の確認、総合戦略を効果的なものとするための委員による提言、市の人口ビジョンについての現況の確認を行なって頂きたいというのが、委員会の役割となっております。</p> <p>続きまして、議題(2) 宜野湾市の人口推計について(最新版)について、ご報告致します。資料6 宜野湾市の人口推計について(最新版)をご覧ください。去った平成27年に国勢調査がございました。前回の平成22年度国勢調査の結果と比べて、宜野湾市の人口がどう変わったのかということをお示ししています。「1. 国勢調査から見る人口推移」としまして、宜野湾市は人口増加の大きい市町村として県内で2番目に位置しています。5年前と比べて、4,315人増えております。加えて、世帯数についても県内で5番目に増えております。そして、各年齢別男女別人口につきましては、グラフのとおり一般的には「つりがね型」という形になっており、平均年齢は40.1歳となっております。続きまして、「2. 国勢調査から見る年齢別人口移動」ですが、こちらも平成22年度から平成27年度までで、どう変わったかということグラフでお示ししております。宜野湾市の特徴ですが近隣に大学等があるということで、20歳～24歳の年齢層が若干増えて卒業時に若干減る、という傾向があります。あわせて、30歳～49歳の子育て世代が居住地を求めて転出していくという傾向があります。続きまして、「3. RESAS(地域経済分析システム)による人口推計」ですが、総務省が提供しているビッグデータを活用した人口ピラミッドを構成しております。こちらは2015年を基準として、25年後の2040年はどうなっているかというグラフを表しています。こちらを見ると、25年後には高齢化が進んでいるという状況が見て取れます。報告は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。事務局より報告のありました議題1、議題2に関しまして、委員の皆様よりご意見等がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>この人口増の推計は現状のままのまちの在り方ですか？ 普天間基地が返還された場合という前提はなしですか？</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>

委員長	他に質問も無いようですので、議題（3）総合戦略における具体的施策の効果検証（平成 29 年度実施分）について事務局よりご説明をお願いします。
事務局	<p>先ほども資料3にて説明しました通り、宜野湾市は各分野の基本目標が①～④までありまして、その下に基本的方向というものがぶら下がっており、またその中でひも付けているのが具体的な取り組み、という体系になっております。</p> <p>では資料4をもとにご説明いたしますが、その前に資料の見方をご説明させていただきます。まず基本目標①が1ページと2ページにございます。その中で「基本目標①魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する」と掲げられております。そして数値目標が「ふるさとハローワークを利用した市民の就職率」であり、これを毎年度増加を目指すとして掲げております。H29年度実績としては、30.2%であり、H28年度の25.8%と比較すると上昇しているという状況です。そして下の方をご覧くださいと、基本的方向、具体的施策、具体的な取組、目標値(KPI)、という流れでそれぞれ設定しており、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)ということでPDCAサイクルを回しております。そしてCheckの中で年度の評価をA～Dで評価しており、前年度と比較してどうであったかを担当課で判断してもらっております。これらを意識しながら、以下につきましても見ていって頂きたいを思います。</p> <p>そして、具体的施策は全体で41本ありますが、全て説明すると時間が足りないもので、まず基本目標1, 2の中から抜粋して説明を致しまして、一旦とめて質疑応答と致します。</p> <p>以降、資料5を用いて基本目標①, ②を説明。</p>
委員	ハローワークの事務所が市役所敷地内に設置されておりますが、あれは期限もあるのですか。
事務局	プレハブですので、耐用年数による限りはありますが、リース料等は完了しており、宜野湾市の所有の建物になっております。仮設的な建物ということもあり、建物の状態が許す限りは運営されると思います。また、あそこに入っているのは沖縄労働局（沖縄県の機関）であり、現時点でいつまでという期限を付して入っているわけではありませんので、恒常的に設置されているものだと考えられます。
委員	<p>H29年度の実施状況を見ると、宜野湾市の方が利用している割合が高いというように見受けられ、効果的だと思いますので継続的に設置する必要があると思いました。</p> <p>そしてもう1点。前回も発言したと思いますが、「小口融資制度」については、見直しまたは利子補給制度等への切り替え、という話がありましたが、これについてはまだ具体的に取組まれてはいないのですか。現行では利用率がゼロであることは制度自体が使いづらいのかなど、課題等も含めて教えて頂きたいです。</p>
事務局	はい。ご提言のとおり平成22,23年度頃から活用がなく、担当課としては、平成31年度から小口融資制度に代わる利子補給制度などの展開を検討しているということをお聞きしています。これから次年度の予算編成等の時期も始まりますので、そのヒアリングを通して、詳しく聞いていきたいと考えております。状況としては今後動いていくのではないかと考えております。

委員	<p>小口融資制度に関しまして、創業支援などで経営企画管理がお手伝いできることがないかと考えております。例えば先ほど、融資に至ったのはゼロであったというの、おそらく保証協会が入っていると思いますが、そこでのハードルが高かった等の理由であればもう少しハードルを下げて、なるべく融資に繋げていくといった形で、もしご要望があればお声かけして頂きたいと思っております。</p>
事務局	<p>委員よりご提言のありました金融機関との連携につきまして、市が持っている制度そして金融機関さんが持っている制度について、情報共有させて頂けるのであれば、他の金融機関さんも含めて担当部署へは情報収集をしてもらい、例えば窓口にいらっしゃったお客様に対してどこに繋がたら良いのかという仕組みを構築できればと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>2つ確認したいことがございます。1つは基本目標①の中の基本的方向①にあります「雇用の創出と就業支援の推進」という施策は、「ハローワーク相談者の就職者数の数」が目標値になっており、H29年度は達成しているのではA評価ということになっておりますが、前回の会議で「質」の問題もあるのではないかと発言させて頂きました。この就職者の正規・非正規の別はどうなっていますか。</p> <p>もう1つは「事業所内保育所の数」の中で、待機児童を減らしたいという問題に関連して保育士の確保が難しいという話があったかと思っております。待機児童数が減少していく中で、保育士の働く環境、待遇に変化があったのか。この2点をお伺い致します。</p>
事務局	<p>1つ目の正規・非正規の別につきましては、現時点では担当部署へ確認が出来ておりませんので、その区分が可能であれば次回から区分して表記していきたいと思っております。補足として昨日の新聞に掲載されていたものですが、県内求人倍率の状況に関して実際には全国的にも非正規の方がかなり多いということです。行政だけでは対応し難い部分もあるので企業とも連携も含め、より多く正規で雇用するためにはどのような施策が有効なのかを考えていきたいと思っております。</p> <p>2つ目の保育士の件につきましては、平成29年度から保育課で保育士確保対策を行っております。内容としては「潜在保育士」と言われる資格は持っているが職についていなかったり、別の職に就いている方々の掘り起こしです。保育士の待遇や賃金等につきましても、国の方からも改善していつている状況ですので、本市としましてもその動きに合わせて改善していこうと考えており、実際に「年金取得支援事業」や「保育補助者雇上強化事業」などの処遇改善に向けた取り組みを実施しております。これらは国の補助を活用しての事業ですので、担当課へも本会議において提言があった旨を共有したいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう1点だけよいでしょうか。3ページの「はごろも祭り来場者数」について、前回の会議で課題として会場内の駐車スペースが不足しているということが挙げられていましたが、何か改善に向けた取り組みはありましたか。</p>
事務局	<p>はい。委員の仰っている駐車場不足については、会場が海浜公園ということで普段から市民に開かれた場所であり、公園利用者ではなく近隣住民が駐車をしていることで、外部からお客さんが来場した際に既にスペースが埋まっているという問題へのご</p>

	指摘だと認識しておりますが、前回の会議にて委員の皆様よりご提言頂いたことを担当課にも共有しているところであり、海浜公園駐車場についても有料化の検討という話もありましたが、公園の利用目的が何人が利用できるような場所ということで、具体的な進捗は見られない状況です。しかし前回に引き続き今回もご提言を頂いたということで、公園の指定管理者を含め担当課へも共有していきたいと思っております。
委員	3ページの基本目標②の基本的方向②について、目標値がスポーツキャンプ・大会開催による来場者数となっており、平成29年度実績が24,531人となっておりますが、これは主にベイスターズキャンプによる来場者数でしょうか。
事務局	ベイスターズキャンプも含め、他にもプロリーグや社会人リーグのキャンプ等での受け入れの人数となっております。
委員	この目標に関して、ほぼベイスターズのことしか記載されていませんが、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて色々なアスリート選手のナショナルチームが合宿にきております。うちは仕事上で福祉車両を作っており、結構パラリンピック関係の問い合わせが多くあります。オリンピック・パラリンピックナショナルチームの合宿は今1番きていると思いますので、合宿誘致をぜひやって頂きたいです。2020年ですので、外国の選手も日本の気候に慣れるために今からきてやっていますので。おそらく2020年以降は外国選手は来ないです。ですので、今やるべきじゃないかと思っています。実際に私の知っている範囲ですが、パラリンピックの合宿を県内で受け入れている市町村は名護市、八重瀬町、豊見城市、うるま市、糸満市、沖縄市、これだけが手を挙げて誘致をしています。ぜひ宜野湾市も施設はあるので、可能であれば入れ込めないかなと思っています。
事務局	私も以前、施設管理課に2年半ほど勤務していましたが、都市部にある公園でこれだけ体育館、野球場、運動場、屋内運動場、多目的広場があるということでかなり稼働率が上がっております。ただ、現在屋内運動場の建替え工事を行ってしまして、今年度ははごろも祭りも例年は2日間開催だったものが1日になっていたり、なかなかタイミングが難しい状況にあると考えています。観光の面は市民経済部、施設の面は建設部になりますが、実際に受け入れる施設が工事中ということになると厳しい部分もあると思いますので、現在ある計画の中にそういった誘致等を入れ込むことが可能なのかどうかは事務局にて預からせて頂き、担当部署にお伝えしたいと思っております。
委員	補足ですが、施設だけではなく運動器具類についても、バーベルなど一般市民が使うようなものではなくトップアスリートが使うようなものがあると聞いた事がありまして、豊見城市はそういうものを新たに導入しているらしいです。その辺も含めて担当部署さんへは提案をお願いしたいと思っております。
事務局	はい、ありがとうございます。
委員長	私からも1つご質問したいのですが、資料3ページの、先ほどの発言にもありました駐車場の件なんですが、PDCAのAに当たります「今後の取り組み」の下から3行目を読むと「路上駐車をなくし、公共交通機関の活用を促すように努める。」とありますが、これを行うために何をするのか、ということが改善なのかなと思いました。こ

	<p>れはよく聞く言葉で、実際そこが難しいということもよく聞くのですが、もし今後の取り組みとして掲げるのであればもう少し踏み込まないと具体的に何をするのか全く分からないかなと思いました。</p>
事務局	<p>この部分に関しては公共交通機関の活用を促すために、どう誘導していくのかということだと思いますが、例えばイベント時の広報のあり方であったり周知のあり方であったりとか、具体的に公共交通機関への協力を求めていく事であったりということだと思いますので、所管部署とも調整を行いさらに踏み込んだ形での取り組みを記載できるようにしたいと思います。</p>
委員長	<p>では一旦、基本目標①、②については質疑を終えまして、基本目標③、④の説明を事務局よりお願い致します。</p>
事務局	<p>以降、資料5を用いて基本目標③、④を説明。</p>
委員長	<p>資料6 ページの「子どもの貧困対策の推進」なんですけど、子どもの貧困対策支援員というのはどのような方々がされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>子どもの貧困対策支援員は、ソーシャルワーカーのように子どもに密着して、その子たちの状況を把握する方々を中学校に1人ずつ配置しております。</p>
委員長	<p>もう1つ、その下の項目に「子どもの居場所づくり」とありますが、ここでいう子どもはどれくらいの年齢層の子たちですか。</p>
事務局	<p>概ね中学生くらいまでとしています。</p>
委員	<p>子どもの居場所づくりについて、自治会としては普天間三区と我如古区の2箇所となっていますが、なかなかボランティアさんの確保が厳しい状況があります。支援員さんが何名、学習支援員さんが何名、責任者が何名、ということで有償ボランティアではありますが、国からの事業で審査、申請にかかる書類が多くてですね。僕らもやりたいんですが、他自治会も含め一度手は挙げたけど下げてしまったところもあります。もう少しハードルを下げてもらえないかということで市の生活福祉課へも相談しましたが難しいということでした。そういった経緯で全23区自治会がありますが2箇所しか実施できていないという実情です。</p>
事務局	<p>委員が仰ったように、国・県等の補助金を活用しておりますので、実施すると会計実地検査などもあり細かな対応が求められております。担当課としましても、市の一般財源で行なえる事業であれば割と柔軟に使いやすい形で実施もできると思いますが、補助金を活用するとなるとどうしても柔軟な対応というのは難しいと考えられます。</p>
委員	<p>現在は普天間三区と我如古区の2自治会のみ実施ですが、例えばこの事業がある程度軌道に乗ってきたにも関わらず、国からの補助金が急にカットされるということも想定されると思いますが、その場合に宜野湾市としてどうするかという対策も持っていた方がいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>国・県の事業に関しては、目出しする事業の補助という形で、緊急性のある事業や関心の高い事業については、出だしとしては高率補助で使いやすい補助がありますが、こういった補助がなくなった場合にどうするかということは、他事業とのバランスの</p>

	中において事業効果等も見ながら考えていきたいと思えます。
委員	今の件につきまして、前回も（補助金申請に関して）ハードルが高いという点で同じ話が出ていたと思いますが何か進展はありましたか。国、県へ打診はしてみたが厳しかったのか、そのあたりを教えてください。
事務局	前回の会議以降に、本事業の担当課である生活福祉課とは何度か協議を重ねておりますが、先ほど申し上げたように国の基準の変更が難しいということで、なかなか広がりを持つことができないというところがあります。さらに、資料には宇地泊区公民館は調整中とありますが、結果的に基準を満たすことが難しく手を下げてしまっております。
委員	調整した結果も、厳しかったということで理解しました。ありがとうございました。
委員長	同じく今の件ですが、Do(実施状況)の記載に延べ人数がありますが、少し極端な例にはなりますが、普天間三区公民館で1,413人という数字について、同じお子さんが1年間利用した場合でも数名でこれくらいの延べ人数になる可能性があります。実態を把握する上で、延べ人数で数えている意味がありましたら教えてください。
事務局	実際の人数の把握につきましては、以前ある地区で出た声ではありますが、事業を実施するにあたって、こういう事業の対象者であると偏見を抱く人もいるということから、対象者のみではなく、そうじゃない人も含めて事業を実施していると聞いております。よってこの延べ人数が全て貧困対策の対象者かということと必ずしも一致しませんが、事業自体は貧困対策として実施しておりますので、この中から対象者の数字だけを抜き出す集計が可能なのかということは確認したいと思えます。ただ貧困者として括られた形にならないように、非常にデリケートな問題でもありますので、手法につきましても担当課と相談をしながら進めていきたいと思えます。
委員長	ありがとうございます。他に質問はありますか。
委員	資料7ページの美らがんじゅう体操について、婦人会としては沖縄県の健康フェスティバルにおいて普及を目的に披露したりしております。初めて取り組む人たちにも好評で今後もさらに広がってほしいと感じているところです。 そして同じく7ページの備蓄食糧についてですが、これはどこに備蓄しているのですか。
事務局	まず、美らがんじゅう体操につきまして、委員も仰るようにとても広がりを見せていて我々としても取り組んでよかったと感じているところです。各方面から取材があったり、DVDの要望があったり、現在はインターネットにおいても公開しておりますのでさらに活用されてほしいと思っております。 次に備蓄食糧の保管場所ですが、宜野湾市役所、赤道の老人福祉センター、市民図書館の3箇所に分散して保管しております。
委員	今の備蓄食糧についてですが、27,639食が最大避難者の3日分ということで、単純に割ると約9,000人分になりますが、この人数が宜野湾市の想定する数ということですか。
事務局	正確な数字については改めて計算する必要がありますが、1日3食ですので、3日

	分をさらに3食で割った数字が想定する人数となります。よって約3,000人が最大規模の地震が起きて津波が来たとき想定したときの避難者の人数となります。
委員	分かりました。先ほどの観光にも繋がることですが、年間281万人の観光客もおりますのでそこも考慮して数字に入れた方が良くはないかと感じました。
事務局	地域防災計画においても、これらは住民を守るための備蓄になっております。沖縄県においては、観光危機管理計画を策定しておりますが、本市では未策定という状況になっております。それについても委員の仰るように、本市は観光客も多くいらっしゃいますので、観光客を視野にいたした備蓄を行う必要があると考えております。
委員長	この備蓄食糧というのは、広域連携などはされていないのでしょうか。
事務局	九州管内において、協定などは交わしておりませんが備蓄食糧や衣類等をやりとりができるような話があります。
委員長	備蓄食糧は結構コストがかかると聞いているので、それを継続して用意しておかなければならないとなると、宜野湾市の行政区域を超えるような大規模災害が来たときに近隣の行政機関と連携することが出来ないのか、と思いました。
委員	大手の事業所（サンエーなど）とは、災害時に食料品の提供するというような協定を交わしていたと思います。
事務局	サンエーさんとユニオンさんとは、災害時にはその時にある食糧を優先的に購入できるという協定を交わしております。またコカ・コーラさんとは飲料の供給について、高圧ガスさんとはガスの供給なども協定を交わしております。
委員	8ページの⑤について、「具体的な取り組み」として挙げられている中に「庁内」という言葉がありますが、これは役所内を指していますか。その場合、現状として女性登用はどれくらいの数字なのですか。
委員	（具体的な数字は手元にありませんが）他市町村と比較すると宜野湾市の女性登用率は高い方でございます。
委員	同じく⑤について、両親学級（こうのとりのクラブ）の父親の参加率が目標38%とありますが、これは女性に同行してきた男性ですか。
事務局	両親学級という形で健康推進部で実施をしている事業であり、出産前に両親そろって講座等を受講してもらうという事業ですので、その中での男性の参加率という数字になっております。
委員	実績が目標を上回り、年々関心が高まってきていると見受けられます。 次に、その上にあります男女共同参画に関する講座とは具体的にどのような内容なのでしょうか。
事務局	年10回程程度の講座であり、その1つ1つの具体的な内容については現在資料の手持ちがありませんが、性別に偏らずに役割分担ができるような講座内容で実施しております。
委員	5ページの①にあります「支援が必要な児童・生徒への支援率」について、様々な理由で支援が必要となっていると思われませんが、その要因の1つに「貧困」も結びついているのではないかと考えますが、その場合6ページの子どもの貧困対策事業とも

	<p>結びつきがあるのではと推測されます。もしリンクしていた場合（例えば双方の事業で対象としている児童が同じ子であった場合など）所轄部署がそれぞれ違う課になっていますが、組織として連携することでより改善に繋がる可能性もあると思います。実情としてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>所轄部署である青少年サポートセンターと生活福祉課については、年に数回意見交換などを通して情報共有を行い、支援体制を十分整えて実施をしております。</p>
委員	<p>あと1つ、子どもの貧困対策として支援員の配置とありますが、目標値が4名以上とあり、実績は4名となっていますが、4名がゴールなのか、それともさらに増やす予定なのか教えて頂きたいです。</p>
事務局	<p>支援員の配置につきましては、現状をベースにプラスで配置した部分に対し国から補助金が出るということになっております。よって、目標としては各学校に1名の配置ということで4名なのですが、それ以上に配置できればさらに支援の目が広がり、担当課としても市民のニーズとしてもより良い形になるので「以上」と表記しております。</p>
委員長	<p>それでは、最後に全体的に何か質問や確認事項がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>意見なし</p>
事務局	<p>以上をもちまして、閉会といたします。活発なご意見をいただきありがとうございました。</p>